

令和8年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時	令和8年4月28日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時37分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹	
			西尾 由香	
			岡田 保	
			水口 友紀子	
	欠席	委員	多田 俊	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	福澤 光朝	
		学校教育課長	檜村 貴紀	
		学校給食課長	國方 秀樹	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		地域クラブ活動推進室	村瀬 征光	
		幼保こども園課長	真部 哲男	
		人権推進課長	山田 謙二(欠席)	
学校教育課主幹		赤松 伸弥		
教育総務課課長補佐		多田 端子(会議録作成者)		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和7年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第1号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告	公開
日程第6	報告第2号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認	公開
日程第7	報告第3号	さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	原案承認	公開
日程第8	報告第4号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第9	報告第5号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第10	報告第6号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案承認	公開
日程第11	報告第7号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の	原案承認	公開

		解嘱及び委嘱について		
	報告第8号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第12	報告第9号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について	原案承認	公開
日程第13	議案第1号	さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	原案可決	公開
資料説明				
5	会議録署名委員	教育長	和田 浩二	委員
				榎原 秀樹
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和8年度さぬき市教育委員会第1回定例会を開会します。開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。			
教育長	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第1 会期の決定について				
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。			
日程第2 会議録署名委員の指名について				
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に榎原委員を指名します。よろしくをお願いします。			
日程第3 令和7年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について				
教育長	日程第3「令和7年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認につい			

	て」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (前回定例会後に提出のあった要望書について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第1号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第5、報告第1号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第6 報告第2号 さぬき市立学校の教務主任等の任命について	
教育長	日程第6、報告第2号「さぬき市立学校の教務主任等の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7 報告第3号 さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	
教育長	<p>日程第7、報告第3号「さぬき市学校運営協議会の委員の任命について」を議題とします。</p> <p>なお、本案については、岡田委員と水口委員が学校運営協議会委員に含まれていますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、お二人は、議事に参与することができませんので、お知りおきください。なお、お二人が参与できない場合、同条第3項の規定に基づく、会議開催のための過半数の人数に達することができませんが、同項但し書きの規定により、会議は開催できますことを報告しておきます。</p> <p>それでは、議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告第4号 さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	
教育長	<p>日程第8、報告第4号「さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 報告第5号 さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	<p>日程第8、報告第4号「さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第10 報告第6号 さぬき市心の教室相談員の委嘱について	
教育長	日程第10、報告第6号「さぬき市心の教室相談員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第11 報告第7号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について 報告第8号 さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第11、報告第7号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」及び報告第8号「さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について」の2件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、報告第7号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第8号「さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第12 報告第9号 さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について	
教育長	日程第12、報告第9号「さぬき市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校給食課長	(議案の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします

	ます。
委員	マニュアル11ページの上段にある不要な語句の修正をお願いします。
教育長	分かりました。事務局で修正を行います。
教育長	他に、御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第13 議案第1号 さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	
教育長	日程第13、議案第1号「さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明してください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
(3) 令和8年度春季運動会の日程について (各学校の見届け人を決定した。)	
(4) さぬき市食物アレルギー対応委員会第4回会議の会議結果について	
(5) 第51回部落解放・人権西日本夏期講座の開催について	
(6) 生涯学習課関係施設一覧表	
教育長	資料説明について、御意見、御質問等はありませんか。
○ その他	
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	次回定例会を令和8年5月26日(火)午後1時30分開会、6月定例会を令和8年6月23日(火)午後3時開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和8年度さぬき市教育委員会第1回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和8年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員